

前回の熊本市空家等対策協議会 について

2026.3.2
空家対策課

■ 成果指標（空き家率）の目標値について【合意事項】

- ・ 第2次熊本市空家等対策計画の成果指標について、住宅土地統計調査における「空き家率 12.9%未満」とする。（第1次計画を継続）
- ・ 「その他の住宅」に注視した報告を行うこと。

■ 市民啓発・周知広報の強化について【意見】

- ・ 出前講座等市民に向けて積極的に啓発活動を行うこと。
- ・ 空き家に関する相談先として空家対策課があることや、空き家に対する補助制度について周知が必要である。

■ 専門家団体等との連携強化について【意見】

- ・ 相続登記義務化や防犯対策等、今後も専門家団体等と連携を強化していくこと。
- ・ 空家等管理活用支援法人の指定について検討すること。

第2次計画の成果指標

■ 成果指標（アウトカム指標）

指標名	基準値(H25)	中間値(H30)	第1次計画 目標値(R5)	R5結果	第2次計画 目標値(R10)
空き家率 (住宅・土地統計調査)	14.1%	12.0%	12.9%未満	13.2%	12.9%未満 (第1次計画を継続)

■ その他参考指標

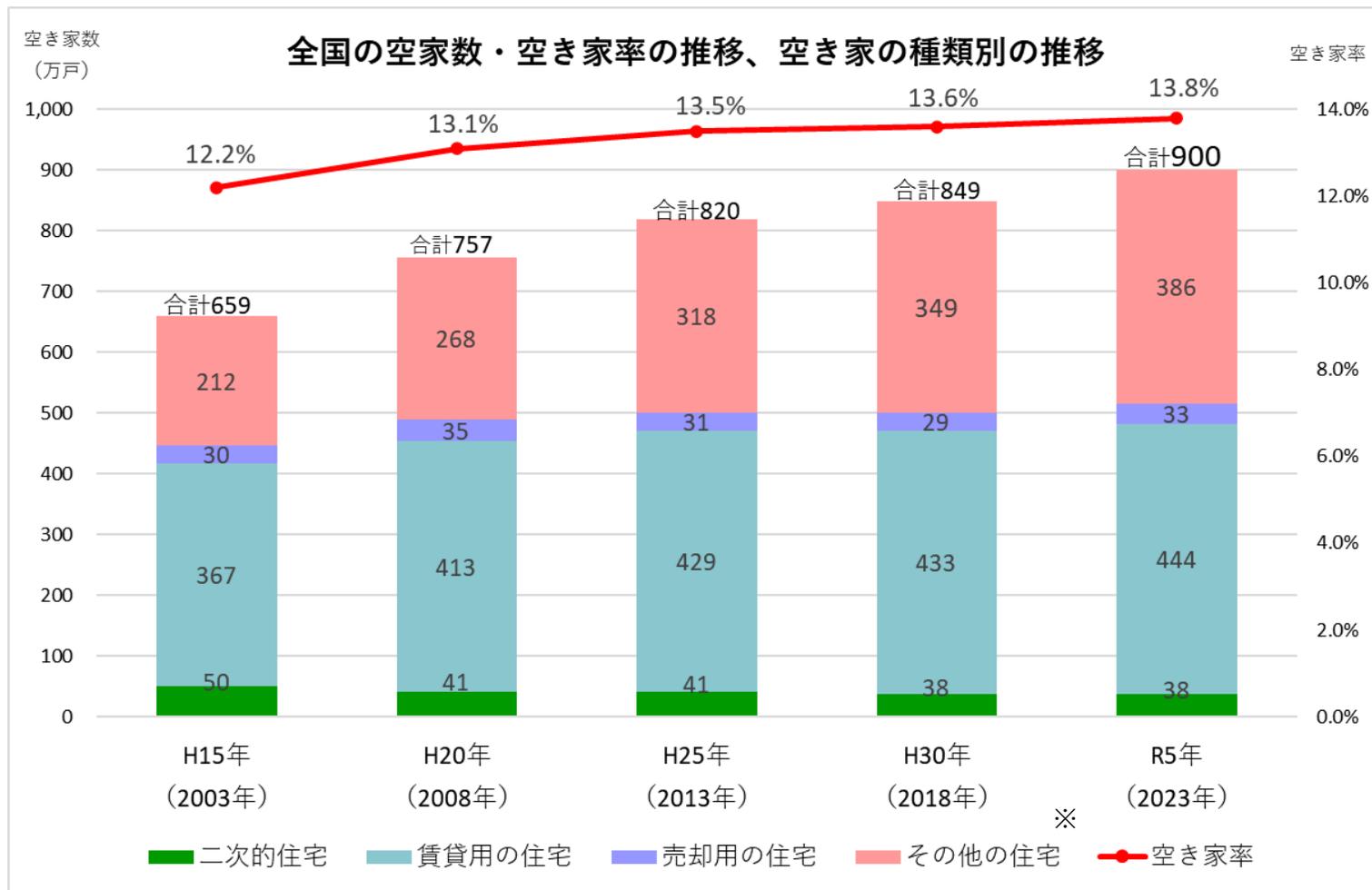
指標名	基準値(H30)	R5結果(中間値)	目標値(R10)
中古住宅の流通割合 [※] (住宅・土地統計調査)	16.4%	18.5%	16.4%超

※「中古住宅の購入」と「新築住宅の購入・新築（建替え含む）」の合計に対する「中古住宅購入」の割合

■ 成果指標（アウトプット指標）

基本方針	指標名	基準値（過去の実績）						R7 結果	目標値
		R1	R2	R3	R4	R5	R6		
予防	①市民等への啓発状況（セミナー、相談会、出前講座、押しかけ講座等の回数）	8	5	1	8	11	19	19	計画8年間で80回の講座等による啓発（10回/年）
利活用	②流通の促進状況 (空き家バンクの登録件数)	-	-	10	10	6	6	5	計画8年間で120件の登録（15件/年）
適正管理	③管理不全空家等への勧告数	-	-	-	-	-	4	7	計画8年間で120件の勧告（15件/年）
連携体制 の強化	④地域への活動支援数 (地域との連携)	-	-	-	-	-	1	4	計画8年間で40校区の地域への支援（5校区/年）
	⑤地域の空き家相談員の登録数 (専門家団体、民間事業者等との連携)	-	-	-	-	-	-	88	計画8年間で100名（各区20名）の登録及び登録の維持
	⑥管理不全な空き家所有者等の判明数 (専門家団体、民間事業者等との連携)	90	101	76	93	86	148	236	計画8年間で960件の判明（120件/年）

全国の空き家数・空き家率（住宅・土地統計調査結果）



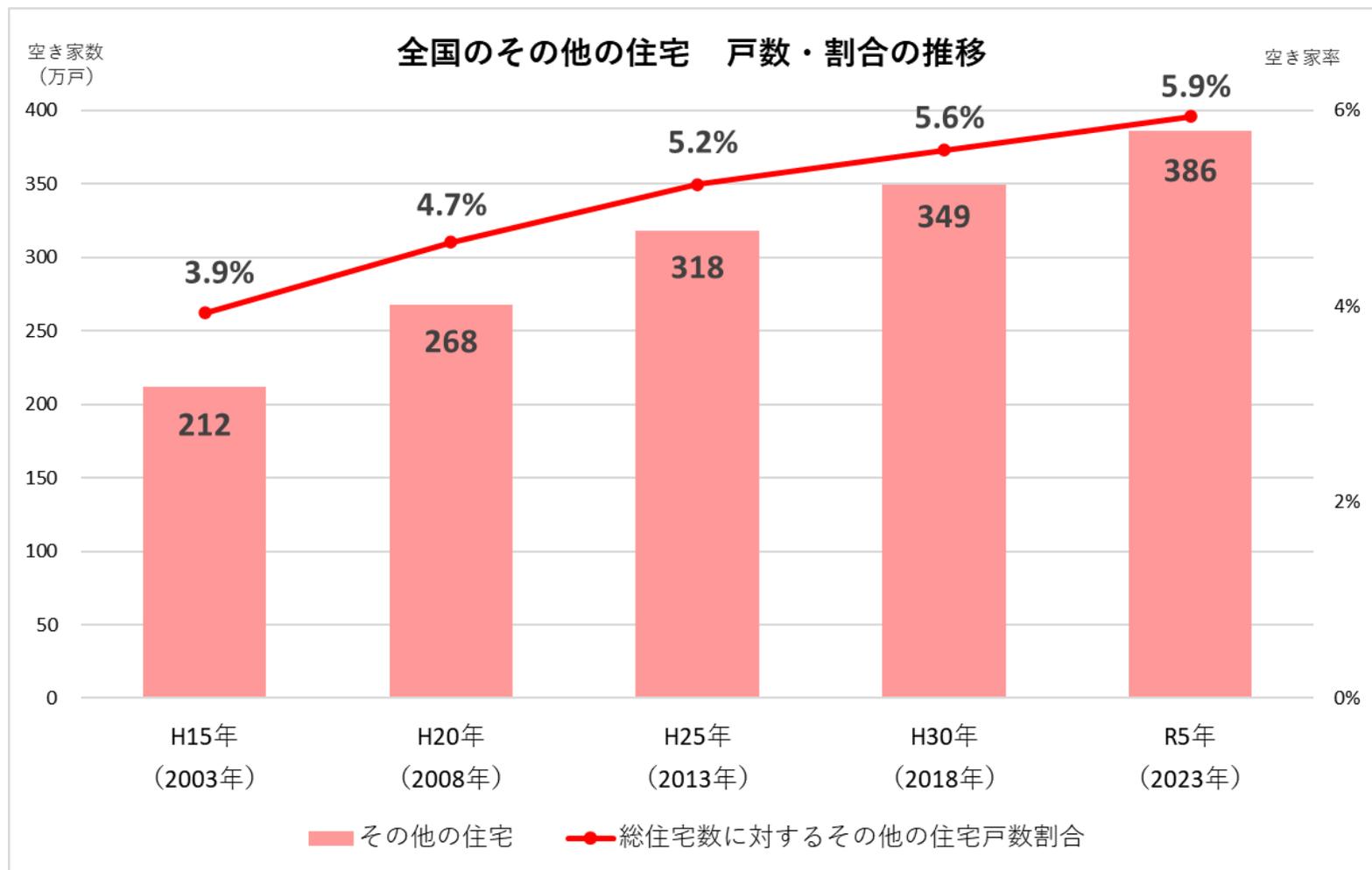
「住宅・土地統計調査結果」(総務省統計局)

※「その他の住宅」＝「賃貸・売却用及び二次的住宅を除く空き家（用語の解説（令和5年住宅・土地統計調査）より）」

…賃貸用の空き家、売却用の空き家及び二次的住宅以外の方が住んでいい住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など（注：空き家の種類の判断が困難な住宅を含む。）

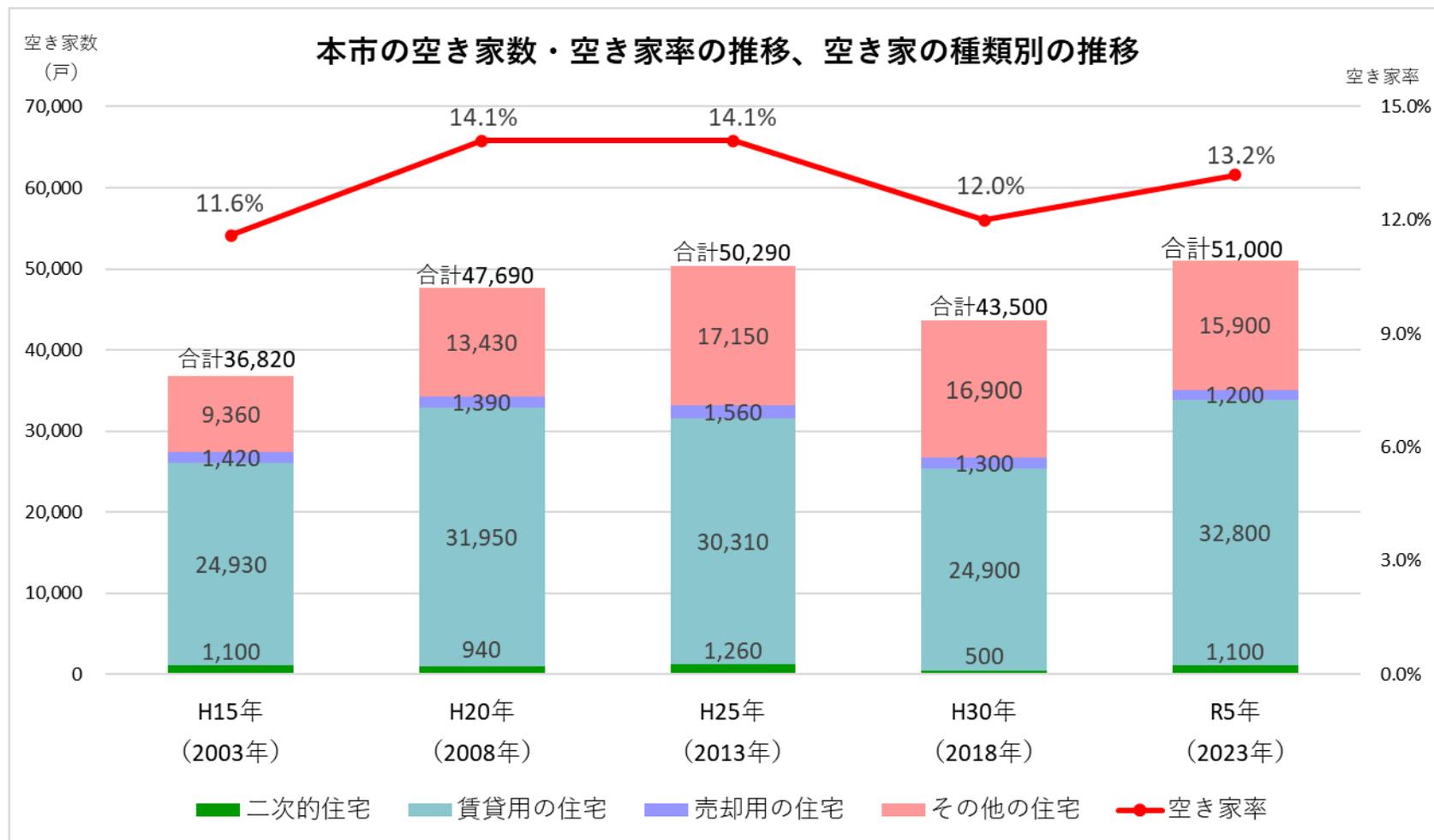
平成30年調査までは「その他住宅」として定義されていた

全国のその他の住宅 戸数・割合（住宅・土地統計調査結果）



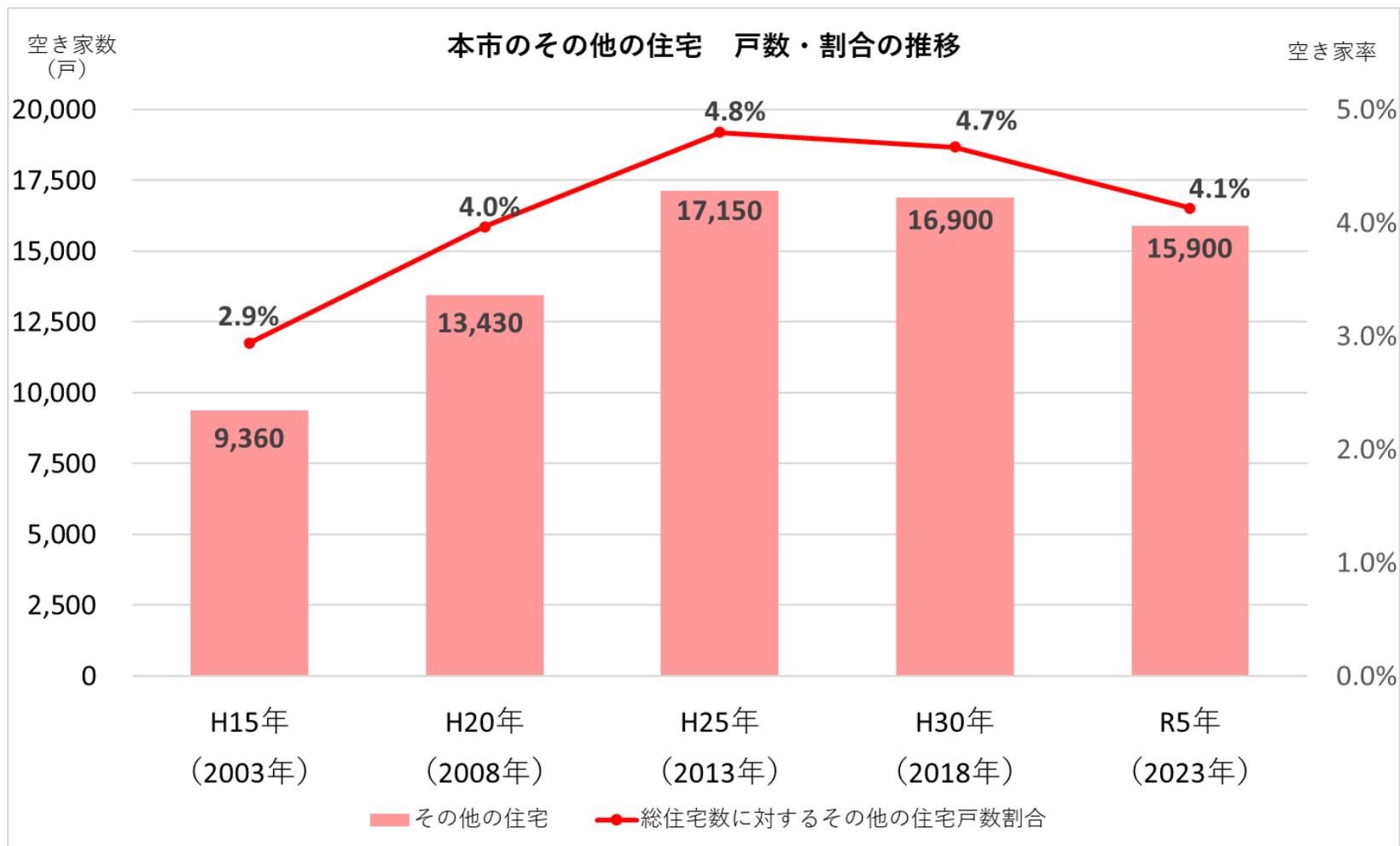
「住宅・土地統計調査結果」 (総務省統計局)

本市の空き家数・空き家率（住宅・土地統計調査結果）



「住宅・土地統計調査結果」（総務省統計局）

本市のその他の住宅 戸数・割合（住宅・土地統計調査結果）



「住宅・土地統計調査結果」 (総務省統計局)